

寺谷用水だより

No.16

理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



早、衣替えの季節となりました。向暑の砌、組合員各位におかれましては体調にご留意いただき、益々御健勝の事と存じます。

さて、今年の梅雨入りはことのほか早く、昭和27年以来観測史上三番目だとのこと。梅雨明けも早くなるでしょうし、夏場に節水対策の事態にならないよう願っております。

東日本大震災による津波発生と福島第一原発の事故は、あまりの惨状に言葉もありません。被災された皆様方にお見舞いを申し上げますと共に一日も早く復興されますこと、また原子炉が安定し避難されている方々が帰郷、帰宅できますことを願ってやみません。いつ起こってもおかしくないと言われ続けている東海地震域の中にあり、更に浜岡原発から30km圏内に居住する私共にとっては決して他人事ではなく、明日は我が身と思われる方も大勢いることと思います。行政に対しては従来の地震防災対策に加えて津波、原発放射能を含めた新しい防災計画対策を示していただきたく切望します。

今回の浜岡原発運転停止は安心という面では一歩前進しましたが、停止する事による電力不足が懸念されます。この夏の電力需要期をどう乗り切るかは国家的課題となっています。母なる川、天竜川には佐久間ダムをはじめいくつかのダムがありますが、今年ほど発電能力を高く求められる年もないと思います。夏場は発電用の水と農業用の水の需要のピークが共に重なります。発電に協力を惜しむものではありませんが、水利権に基づいた寺谷用水の水はしっかり確保すべく要求していく所存です。組合員各位には、例年以上に水の価値が高くなっていることをご理解いただき、一層の節水を心がけるようお願いいたします。

当土地改良区が進めている大事業パイプラインについて申し上げます。厳しい財政状況の中ではありますが、県当局を始め関係各位のお陰で今年から福田大原地区の通水が可能となりました。あとは部分的な工事を残すのみとなり、ここ数年で工事が完了できますことに感謝申し上げます。

最後に、今年も台風や大雨等被害もなく、無事に稔りの秋を迎えられるよう念願し、挨拶いたします。

今年の通水予定

通水開始	4月21日
通水終了	9月26日(予定)
(水田面積)	1,489.3ha

早場米作付面積(ha)

地区名	平成23年度
豊岡地区	62.5
豊田地区	30.0
磐田地区	276.0
竜洋地区	58.0
福田地区	25.0
計	451.5

平成21年度一般会計決算

収入 (単位：円)

款	科目	決算額	予算額
1	賦課金	48,922,140	49,272,000
2	助成金	33,047,791	34,993,000
3	財産収入	229,740	230,000
4	借入金	120,750,000	120,770,000
5	使用料	1,959,775	1,800,000
6	繰入金	13,000,000	13,000,000
7	雑収入	10,996,199	10,200,000
8	繰越金	10,455,355	10,450,000
9	負担金	90,351,824	91,341,000
	合計	329,712,824	332,056,000

※平成22年度決算の承認は10月ですので、前々年度決算を記載してあります。

支出 (単位：円)

款	科目	決算額	予算額
1	事務費	41,008,026	44,750,000
2	選挙費	0	4,000
3	事務所費	1,570,336	1,940,000
4	維持管理費	32,881,021	32,583,000
5	財産費	8,689,740	8,720,000
6	償還金	90,747,156	90,927,000
7	負担金	142,900,391	143,019,000
8	助成金	825,000	1,000,000
9	諸費	3,613,348	4,320,000
10	予備費	0	793,000
11	繰越金	7,477,806	4,000,000
	合計	329,712,824	332,056,000

平成23年度一般会計予算

収入 (単位：円)

款	科目	23年度	22年度
1	賦課金	49,146,000	49,272,000
2	助成金	65,852,000	49,565,000
3	財産収入	10,000	10,000
4	借入金	52,835,000	123,184,000
5	使用料	3,000,000	1,500,000
6	繰入金	17,000,000	15,000,000
7	雑収入	1,550,000	2,150,000
8	繰越金	4,000,000	8,000,000
9	負担金	112,154,000	98,825,000
	合計	305,547,000	347,506,000

支出 (単位：円)

款	科目	23年度	22年度
1	事務費	47,950,000	46,050,000
2	選挙費	590,000	4,000
3	事務所費	1,990,000	2,840,000
4	維持管理費	86,020,000	63,185,000
5	財産費	10,000	10,000
6	償還金	115,417,000	103,506,000
7	負担金	40,637,000	118,509,000
8	助成金	1,000,000	1,000,000
9	諸費	7,415,000	7,320,000
10	予備費	518,000	1,082,000
11	繰越金	4,000,000	4,000,000
	合計	305,547,000	347,506,000

寺谷用水土地改良区組合費(賦課金)について

平成23年度単価	3,300円/10a (3.3円/m ²) ※総代会議決により決定
納入時期	平成23年11月上旬～11月30日 (口座振替の方は末日引落)
備考	土地改良法第36条により水利利用の有無に関わらず、脱退手続きをされない限り賦課対象となります。また、現況が田以外の状況(転作含)でも同様です。

組合費の納入は口座振替をご利用ください (現在約9割の方が利用されています)

決済金(脱退手続き)について

平成23年度単価	320円/m ² (事務手数料500円/1件) ※総代会議決により決定
事例 手続きが必要となる場合	受益地を農地転用し、宅地等として使用する場合 受益地の利用目的を変更し、畑(温室含)として使用する場合 受益地が公共事業(国・県・市)により買取される場合
備考	土地改良法第42条により上記事例の場合必ずかかります。 将来の維持管理費等に充て、残された組合員の負担を少しでも軽減します。

買取の場合どちらが決済金を納めるのかははっきりさせ、後日のトラブルにならないようにしてください。

注意：パイプライン等事業受益の農地転用について

パイプライン事業等の工事費には国50%、県25%の補助金に加えて磐田市からの助成があるため、原則、農地転用は認められません。

パイプラインの通水が開始されました

福田大原工区（福田大原パイプライン組合）

※工期：H21～

事業名	県営かんがい排水事業天竜川下流寺谷地区	
受益地	大原（下大原、長池）、下大之郷（一部）	合計面積44ha
		
福田大原工区ファームポンド（下大原地内）・ポンプ場内の様子		用水テスト

本年度より福田大原工区がパイプライン通水に切替わりました。従来の取入口に変わり給水栓が設置され、効率的な水利用と管理を行うことができます。さらに維持管理を円滑に行うためにパイプライン組合が設立され、磐田市、寺谷用土地改良区、パイプライン組合の三者で細部にわたる管理協定を締結しました。

パイプラインとは…



今までの用水路



パイプライン

古くなった用水路からパイプライン通水に切替わると給水栓を捻れば簡単に取水できるため、維持管理が楽になり、水の節約にもつながります。

「天竜川下流寺谷地区」パイプライン事業

平成23年度 計画

工区名	事業内容
尼ヶ崎西（小島・竜洋）	導水路工 L = 120 m（φ = 700mm）、用水路嵩上工 L = 270 m
福田大原	舗装復旧 A=1,000㎡ 水管理改良施設子局 1局（福田大原ポンプ場）

県営かんがい排水事業「寺谷上流地区」の整備が完了しました！

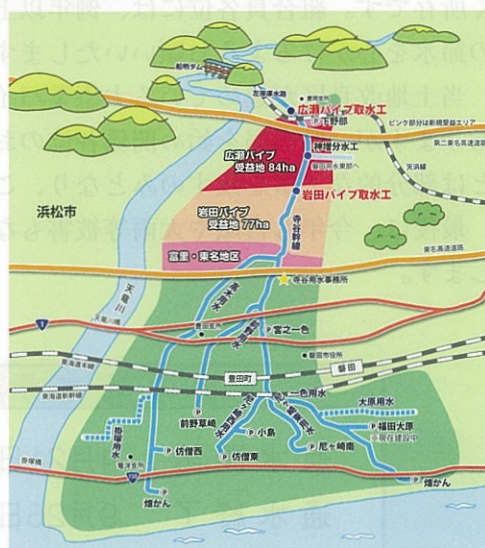
平成8年度から県営かんがい排水事業により、水田の基盤整備（パイプライン）を実施してきた「寺谷上流地区」が平成23年3月をもって完了しました。

○地区の概要

事業期間	平成8年度～平成22年度
事業費	34億円
事業内容	自然流下方式パイプラインL=58,376m 水管理改良施設1式
受益地（197ha）	旧豊岡村広瀬地区（末端パイプライン） 旧磐田市岩田地区（末端パイプライン） 旧豊田町富里・東名地区（導水路パイプライン）

○事業の効果

この整備により農地集積や農作業効率の向上が図られるとともに安定した営農体系の確立や収量増加等が期待されています。パイプラインになったため、以前は水路にたまっていた泥やゴミがなくなり、水路掃除の手間が少なくなりました。また、水の節約にもつながり水不足の心配もなくなりました。



用水取水についてお願い

寺谷用水は限りある地域の水です。下流地区で耕作している方々のことも考えて必要以上の取水は控えましょう。

◎ 総代および役員（理事・監事）選挙のお知らせ ◎

任期満了に伴う総代および役員選挙が下記のとおり執行されます。

	総 代	役 員
任 期	4年間（H24.1.17～H28.1.16）	4年間（H24.4.1～H28.3.31）
選挙時期	平成23年12月	平成24年3月開催の総代会当日
選挙方法	公職選挙法による選挙	新しい総代による選挙
候補者資格	当土地改良区選挙人名簿に記載されている方	員内役員：総代同様 員外役員：学識経験者等

※農業者年金受給者は組合員資格がありませんので、候補者となることはできません。

◎ 地域の子供たちとの交流 ◎

今回取り上げるのは園児による「田植え体験」および「どろんこ遊び」です。地域の子供たちに親しまれている用水を大切にしましょう。 **※ ゴミを捨てないで!**



磐田南幼稚園の「田植え体験」



豊田第三保育所の「どろんこ遊び」

◎ 土地改良事業団体連合会表彰 ◎

去る平成23年3月23日に開催された静岡県土地改良事業団体連合会第54回通常総会において、寺谷用水土地改良区副理事長 高橋昭市氏（磐田市勾坂新 現在役員3期目）が土地改良功労者として表彰されました。

これは土地改良事業の推進に努力し、顕著な功労のあった方に与えられるものです。

寺谷用水土地改良区の所在地



発行 寺谷用水土地改良区 〒438-0804 静岡県磐田市加茂1番地
 TEL 0538-32-4655 E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp
 FAX 0538-36-0609 ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~teradani>